

【NSW 州】私的な集会在20人を超えた場合、参加者全員に1000ドルの即時罰金(9月14日(月)以降)

【ポイント】

●NSW 州政府は、9月14日(月)以降、私的な集会在20人を超えた場合、参加者全員が1000ドルの即時罰金の対象になると発表しました。

【本文】

1 NSW 州政府は、9月14日(月)以降、私的な集会在現在許可されている20人の上限を超えた場合、参加者全員が1000ドルの即時罰金の対象になると発表しました。以前は集会の主催者のみが罰金の対象でしたが、今後は参加者全員が罰金の対象になると変更されたものです。

2 これは、クリスマスと年末の祝賀に関連する集会の増加が予想されることに先立って、地域の安全を確保するために NSW 州政府が行った決定です。

3 今般の変更は、屋外集會や許可された施設での人数制限などの従来からの制限に追加して行われるものです。各種の制限については、州政府のホームページで最新情報をご確認ください。

○NSW 州政府ホームページ

(私的な集会在20人を超えた場合、参加者全員に1000ドルの即時罰金)

https://www.police.nsw.gov.au/news/news?sq_content_src=%2BdXJsPWh0dHBzJTNBJTJGJTJGZwJpenByZC5wb2xpY2UubnN3Lmdvdi5hdSUyRm1lZGlhJTJGOTA2MjMuaHRtbCZhbGw9MQ%3D%3D

(集會・移動制限に関する最新情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules#what-will-change>

【参考となるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>